

# 越教組ニュース

越谷市教職員組合  
ホームページ



## 時間外は「自己研鑽」だって？ 時間外在校時間の変化に疑問あり

県教委の働き方改革基本方針では、令和6年度末までにすべての教職員について時間外在校時間を月四五時間、年三六〇時間以内にするという目標を立てています。越谷市の基本方針にはなぜかこの目標が立てられていませんが、この目標の達成を求められるのは当然です。市教委の集計では、市内教職員の在校時間は徐々に減ってきていることになっていますが、この数字を鵜呑みにできない実態があるようです。

### 残業時間が急減？

離任式に招かれた職員が口々に言っていたのは、行った先々の学校のブラックな働き方でした。

三郷の某小学校では、今年度から毎日業間運動をすることになったことを、市内異動の先生方が

【時間外在校時間…平均】

学校\年度	令和元年度	令和3年度	比較
小学校(30校)	48:23	42:25	-5:58
中学校(15校)	47:57	43:57	-4:00

らも、「若い人が多く8時、9時まで残っている人がいる」「朝は7時半には大方の先生が出勤している」等が語られました。さて、上の表は、市教委が出した時間外在校時間(以下残業時間)の変化です。令和3年度は、小・中とも目標の45時間以下となっています。ちなみに、令和元年度の2年前に市教委は1学期に2週間の勤務時間調査を行い、1か月に換算して結果を公表しています。そこでは、教諭・助教諭・講師は小学校78時間02分、中学校90時間28分とされています。この6年間で残業時間が半分になったということなのでしょうが、

### 何が正しい打刻をさせないのか

市教委は、昨年4月に市内教職員向けに「みんなを取り組もう『学校における働き方改革』」というプリントを出し、時間管理について、**まずは、これはダメ！として2点示しています。**

- ① 週休日や休日等に校務として働いているのに打刻していない。
- ② 退勤時に打刻したあと、そのまま仕事を続ける。

①は部活指導や休日出勤で仕事をする場合は、打刻が必要ということ。②は「退勤時」となっていますが、出勤も同じで打刻前に仕事をしている場合も打刻が必要ということ。正しい打刻を妨げている力とは、どのような

未配置・未補充状況  
(23年5月1日現在)

加配…なし(昨年19名)

病休・産休等代員等

【小学校】3名(〃3名)

【中学校】なし(〃1名)

自己研鑽や業務外について  
(市教委)

例えば

- ・専門性や教養を高めるために学術書や専門書を読書する。
- ・夕食をとる。
- ・教科指導や生徒指導に係る自主的な研究会に参加する。
- ・自らの資質を高めるために資格試験のための勉強をする。
- ・校務としてではなく、地域住民の立場として地域活動に参加する。

### 真の改革のために

考えてみましょう。

- ① 休日や機械を立ち上げるなど面倒だ。
- ② 正しい打刻をする意味が分からない。残業代が出るわけでもないし、業務が減るわけでもない。
- ③ 管理職等からいろいろ言われるし、面接指導などになったら面倒だ。
- ④ 自己都合でやっている仕事は「自己研鑽」扱いされる。

①については、確かに面倒です。でも自分や教員の働き方を改善するためです。正しく申告しましょう。あなたが倒れたときは、これがあなたを守る証拠になります。

②は、あなたが倒れたときは、これがあなたを守る証拠になります。③面接指導など、確かに面倒です。しかし、あなたに面接指導が必要なのは働き方をしてしまっているからです。自分の健康や命を守るものだと思います。受けてください。そして、必要な業務の削減や休養を取ってください。

④自分の裁量で残っている場合は「自己研鑽」扱いにするようになっていく学校があるようです。実際に、退勤時刻になると打刻して仕事を続けるのが当たり前になっている学校があると聞いています。とんでもないことです。これについては、文科省↓県教委↓市教委と、解釈がおりてきています。それが右の囲みです。日常の勤務の中ではありえないような場面が例示されています。普段やっている仕事の続きをやるようなら、自己研鑽というのはありえません。本心に実態を反映した時間管理のもと、わたしたちの力で真の働き方改革を支えていきましよう。